

様

原子力発電所の安全確保についての

緊急要望

平成19年9月11日

福島県知事 佐藤雄平

福島県議会議長 遠藤忠一

福島県市長会会長 相楽新平

福島県市議会議長会会長 山岸 清

福島県町村会会長 湯田雄二

福島県町村議会議長会会長 猪狩利衛

全国有数の原子力発電所立地県である当県においては、原子力発電所の安全・安心の確保は全県民が等しく求める願いである。しかしながら、平成14年8月以降の一連の不正問題により、国、事業者に対する信頼が大きく損なわれたところである。さらに、昨年からのデータ改ざん問題では、事業者において、検査における不正やトラブルの隠蔽等を図る行為が長年にわたり半ば常態化していたことが明らかになったことから、国に対して、県民の安全・安心の確保を最優先にした取組みを強く求めてきたところである。

このような中、新潟県中越沖地震により東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所において、設計時の基準地震動を遙かに上回る地震動が観測されたことや、徹底的に実施しているとされた設計時の活断層調査が結果として不十分なものであったこと等、原子力発電所の耐震安全性に対する信頼が根底から揺るがされ、県民の不安は増大している。

また、今回の事態で、国や事業者が原子力発電に関する様々なリスクを過小評価してきたのではないかと指摘がなされるなど、原子力安全規制に係わる関係者、関係機関全体に対する不信も高まってきている。

まさに、国の原子力の安全規制体制全般が問われる事態となっており、立地地域をはじめ国民に信頼される安全規制体制の確立が急務である。

については、原子力発電所の耐震安全性に万全を期すとともに、立地地域をはじめ県民の安全・安心の確保を図るため、次の事項を強く要望する。

1 耐震安全性の確保、強化について

(1) 今般の耐震安全性に対する不安を根本から払拭するため、新指針に基づく原子力発電所の耐震安全性の再評価を行う公平・中立な第三者委員会を国において設置し、最新の知見をもとに活断層の状況等も含め、速やかに福島第一・第二原子力発電所の再評価を行い、地震国日本における原子力発電所の耐震安全性に対する信頼回復に努めること。

(2) 今回、想定外の事態が発生したことを踏まえ、原子力発電所の総合的な耐震安全性確保・向上の取組みについて、早急に抜本的強化を図ること。

- ・ 県民に対する情報公開を一層強め、県民の不安解消に努めること。
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所で発生した火災や放射性物質の漏えいなどのトラブルについて、徹底した原因究明を行い、耐震安全性を強化すること。
- ・ 自衛消防の24時間体制を整備するなど、不慮の事態に速やかに対処できる消防防災体制などの充実強化を図ること。
- ・ ライフラインとして、また、避難道路として、道路の役割は極めて重要であることから、立地地域周辺の道路網の整備を促進すること。

2 国民に信頼される安全規制体制の確立について

安全規制を行う立場にある原子力安全・保安院を原子力発電を推進する経済産業省から分離するなど、客観性と信頼性を高めた安全規制体制の確立を図ること。